相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所不詳、死亡の場所大津市坂本四丁目七番三五号園頓坊西側
被相続人　亡　氏名不詳（平成十七年九月二十八日付け官報号外第二一九号一四五頁大津市長申込みの「行旅死亡人」にかかる者）
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十五年二月二十日
事務所滋賀県大津市粟津町四―九ステーションプラザ二階石山法律事務所
相続財産管理人　弁護士　相馬　宏行

平成24年度決算公告

平成25年2月5日　東京都北区浮間五丁目5番1号
中外製薬工業株式会社
代表取締役社長　高畠　久幸

貸借対照表の要旨（平成24年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	61,175	流動負債	40,358
固定資産	37,374	（賞与引当金）	(679)
有形固定資産	35,048	固定負債	658
無形固定資産	2	（退職給付引当金）	(543)
投資その他の資産	2,324	株主資本	57,533
		資本金	80
		資本剰余金	53,272
		資本準備金	53,272
		利益剰余金	4,181
		利益準備金	20
		その他利益剰余金	4,161
資産合計	98,550	負債・純資産合計	98,550

損益計算書の要旨
（自　平成24年1月1日　至　平成24年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	103,850
売上原価	102,085
売上総利益	1,764
販売費及び一般管理費	296
営業利益	1,467
営業外収益	75
営業外費用	413
経常利益	1,129
特別損失	39
税引前当期純利益	1,090
法人税、住民税及び事業税	12
法人税等調整額	522
当期純利益	556

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府船井郡吉富村字池ノ内二二番戸、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　西田　常吉
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十五年二月二十日
京都市中京区両替町通夷川上ル松竹町一二九番地弁護士法人田中彰寿法律事務所
相続財産管理人　弁護士　加藤　綾一

第15期決算公告

平成25年2月20日
名古屋市港区潮凪町1番地の2
株式会社丸玉運送名古屋
代表取締役　玉山　稔章

貸借対照表の要旨
（平成24年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	154,930
	固定資産	106,677
	合計	261,608
負債及び純資産の部	流動負債	114,612
	固定負債	164,090
	株主資本	△ 17,094
	資本金	20,000
	利益剰余金	△ 37,094
	その他利益剰余金	△ 37,094
	（うち当期純損失）	(2,577)
	合計	261,608

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十五年三月二十七日であり、株主総会の決議は、平成二十五年一月二十一日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
平成二十五年二月二十日
名古屋市港区潮凪町一番地の二
株式会社丸玉運送名古屋
代表取締役　玉山　稔章

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市左京区新柳馬場通孫橋上る菊鉾町三二一番地、最後の住所京都市左京区新柳馬場通孫橋上る菊鉾町三一九番地
被相続人　亡　藤木　要子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十五年二月二十日
京都市中京区烏丸御池東入　アーバネックス御池ビル東館六階　御池総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　福市　航介

第46期決算公告

平成25年2月20日
名古屋市千種区内山三丁目18番10号
株式会社産工社
代表取締役　加藤　將城

貸借対照表の要旨
（平成24年5月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	635,274
	固定資産	255,813
	合計	891,088
負債及び純資産の部	流動負債	2,450,291
	株主資本	△ 1,559,202
	資本金	40,000
	利益剰余金	△ 1,599,202
	その他資本剰余金	△ 1,599,202
	（うち当期純損失）	(1,956,334)
	合計	891,088

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
記
（甲）名古屋市千種区内山三丁目一八番一〇号
代表取締役　加藤　將城
平成二十五年二月二十日
（乙）愛知県春日井市四ツ家町字四ツ家八〇番地
合同会社サンコー
代表社員　株式会社産工社
職務執行者　加藤　將城

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県高梁市上谷町四三〇四番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　長船　浩之
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十五年二月二十日
事務所岡山市北区富田町二丁目四番一七号ヒルトップ富田町ビル三階渡辺勝志法律事務所
相続財産管理人　弁護士　渡邊　勝志

第52期決算公告

平成25年2月20日
愛知県西尾市寺津町十三間13番の1
セントラル工材株式会社
代表取締役社長　犬飼　正巳

貸借対照表の要旨
（平成24年1月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	567,996
	固定資産	487,832
	合計	1,055,828
負債及び純資産の部	流動負債	796,254
	固定負債	194,008
	株主資本	65,044
	資本金	79,600
	利益剰余金	△ 14,556
	その他利益剰余金	△ 14,556
	（うち当期純損失）	(23,170)
	評価・換算差額等	522
	合計	1,055,828

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千百六十四万円減少し七百九十六万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十五年三月二十四日であり、株主総会の決議は、平成二十五年二月十九日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
平成二十五年二月二十日
愛知県西尾市寺津町十三間一三番の一
セントラル工材株式会社
代表取締役社長　犬飼　正巳